解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

岡山市北区大安寺南町二丁目一番二七号

株式会社元気くらぶ

代表清算人　杉原　毅

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

山口県下関市岬之町一〇番一三号

有限会社京野商会

清算人　京野　マサ

解散公告

当社は、平成二十三年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

香川県三豊市詫間町香田八〇番地

神島物産株式会社

代表清算人　小田島晴夫

解散公告

当社は、平成二十三年一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

福岡県朝倉郡筑前町高田九四番地一

株式会社エスケイプラント工業

代表清算人　桑野　茂紀

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平一〇二五番地四

有限会社ホクト石油

清算人　久手堅憲利

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十月十七日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十二年十二月二十一日群馬県知事の認定を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

群馬県前橋市下長磯町五〇二番地二

学校法人華頂学園

清算人　金谷　美保

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

東京都新宿区西新宿七丁目四番一〇号

特定非営利活動法人世界平和・貧困削減推進委員会

清算人　鈴木志津夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

川崎市中原区小杉町一丁目三五九番地

特定非営利活動法人ラブラドール社会福祉協会

清算人　山口真樹子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年一月五日に解散し、左記住所において清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

高知県須崎市山手町一番七号

清算法人須崎市吾桑為貞土地改良区

代表清算人　梅原　直生

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十三年一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

福島県須賀川市八幡町一三五番地

財団法人坂本鉄蔵育英会

代表清算人　橋本　克也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

東京都千代田区九段北一丁目一二番一四号

財団法人農林弘済会

代表清算人　塩飽　二郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月七日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

東京都港区芝五丁目一五番五号

社団法人資源協会

代表清算人　高橋　裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

三重県津市白山町二本木四二一番地六

特定非営利活動法人琢磨会

代表清算人　上出美恵子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月一日に存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

大阪市福島区福島八丁目一二番七号

財団法人上福島連合自治会

代表清算人　吉﨑　昌作

解散公告（第三回）

当社は、平成八年六月一日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十五日

北海道滝川市朝日町西一丁目四番三四号

ベットハウス株式会社佐々木待合食堂

代表清算人　南部香代子

第7期決算公告

平成23年1月25日

東京都新宿区新宿四丁目3番17号

株式会社アスペイワーク

代表取締役　**槍**松　修

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	86
	固定資産	0
	合計	86
純資産の部負債及び	流動負債	14
	株主資本金	71
	資本剰余金	100
	利益剰余金	△ 28
	繰越利益剰余金	△ 28
	合計	86

㈱1．百万円未満の金額は切り捨てております。
2．当期純利益金額　9百万円